まごころ LETTER

平成 30 年 4 月号

－連携居宅介護支援事業所さま－

医療法人社団まごころ
四街道まごころクリニック

〒284-0043
四街道市めいわ 3-16-8-1F
TEL 043-309-8261
FAX 043-309-8262
info@magokoro-zaitaku.com
https://www.magokoro-zaitaku.jp

まごころの平成 30 年度がスタート！！

○診療報酬・介護報酬の改定が行われました

ご承知のとおり、平成 30 年 4 月 1 日付で、診療報酬・介護報酬の改定が行われました。今年は 6 年に 1 度の同時改定ということに加えて、さらなる医療・介護の連携による地域包括ケアを実践することが求められる改定となったと実感しております。

特に診療報酬改定の中で、ケアマネージャーの皆さまに以下の 2 点について、お知らせさせていただきます。

今回の診療報酬改定では、悪性腫瘍と診断された患者さまについては、**「医学的に末期であると判断した段階で、当該患者のケアマネジメントを担当する居宅介護支援専門員に対し、予後及び今後想定される病状の変化、病状の変化に合わせて必要となるサービス等について、適時情報提供すること。」** と明文化されました。そして、ターミナルケアを行うにあたっても、**「『人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン』等の内容を踏まえ、患者本人及びその家族等と話し合いを行い、患者本人の意思決定を基本に、他の関係者との連携の上対応すること」** とされています。

今後、当院よりケアマネージャーの皆さまへは、これまで以上に密な連携を取らせていただきながら、在宅療養されている皆さまを医療・ケアチームで支えてまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

クリニックにおける報酬改定について、ご不明な点や確認する点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

報酬改定に関する担当：クリニック事務　若塚（わかつか）

○診療体制が変更になります

4 月以降、訪問診療は以下の体制となります。

より手厚い体制で皆さまに『安心』して在宅療養いただけるよう努めてまいります。

		院長 梅野	副院長 米山	非常勤医師
月曜日	AM	○	○	
	PM	○	○	
火曜日	AM	○		
	PM	○	○	
水曜日	AM	○	○	岡田（循環器内科）
	PM	○	○	岡田（循環器内科）
木曜日	AM	▲	○	高山（内科/リウマチ）
	PM	○	○	高山（内科/リウマチ）
金曜日	AM	○	○	高山（内科/リウマチ）
	PM	○	○	高山（内科/リウマチ）

※ **赤字**は女性医師です。
※ **青字**は新任の医師です。
※ **木曜日 AM** の院長は第 2 週・第 4 週のみです。

○人員体制の強化について

●言語聴覚士（ST）が仲間に加わりました！

4 月より訪問リハビリ経験のある言語聴覚士（女性）が入職しました！

言語聴覚士とは、嚥下（えんげ）訓練や発語訓練等のリハビリをする職種です。

成人の方だけではなく、小児のリハビリ経験もありますので、子供からお年寄りまで、幅広いリハビリの提供が可能になりました。

●理学療法士 4→5 名、作業療法士 3→4 名になりました！

さらに、理学療法士（PT）1 名、作業療法士（OT）1 名が入職しました。

訪問看護師 6 名、リハビリ 10 名の体制となりました。

看護・リハビリ、それぞれの得意分野を活かしながらも、互いに連携を取り合い、訪問看護ステーション全体でご利用者さまの在宅療養をサポートさせていただきます。

裏面もご覧ください。

○訪問看護ステーションの介護報酬改定について

介護報酬の改定に伴い、訪問看護ステーションにおける訪問看護費は下表のとおりとなりました。要介護者と要支援者で単位数が変わりました。

また、訪問看護については（訪問リハビリテーションについても）、特定事業所集中減算から除外されましたので、新規ご依頼時等、ご留意いただければと存じます。

【介護保険】	現行	改定後	
		要介護	要支援
訪問看護Ⅰ１　(20 分未満)	310 単位	311 単位 (+1 単位)	300 単位 (-10 単位)
訪問看護Ⅰ２　(30 分未満)	463 単位	467 単位 (+4 単位)	448 単位 (-15 単位)
訪問看護Ⅰ３　(60 分未満)	814 単位	816 単位 (+2 単位)	787 単位 (-27 単位)
訪問看護Ⅰ４　(90 分未満)	1,117 単位	1,118 単位 (+1 単位)	1,080 単位 (-37 単位)
訪問看護Ⅰ５（リハビリ）　(40 分)	604 単位	592 単位 (-12 単位)	572 単位 (-32 単位)
訪問看護Ⅰ５（リハビリ）　(60 分)	816 単位	798 単位 (-18 単位)	771 単位 (-45 単位)

また、訪問看護においても、ターミナルケアについては、**「『人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン』等の内容を踏まえ、利用者本人及びその家族等と話し合いを行い、利用者本人の意思決定を基本に、他の関係者との連携の上対応すること」**と明文化されています。訪問診療同様、宜しくお願いいたします。

○訪問看護ステーションのリハビリテーションについて

先日、各居宅介護支援事業所の皆さまへ FAX でご案内させていただきましたとおり、今回の改定で訪問看護ステーションにおける理学療法士等による訪問看護において、「計画書及び報告書の作成にあたっては、訪問看護サービスの利用開始時及び利用者の状態の変化等に合わせた定期的な看護職員による訪問により利用者の状態の適切な評価を行うこと」と通知記載されたことにより、訪問看護師による訪問を開始します。

また、一部の利用者さまについては、クリニックからの訪問リハビリテーションに移行いたします。

ご利用者さまへは、ステーションからご案内のお手紙、そして訪問時に直接お伝えさせていただいております。ケアマネージャーの皆さまにおかれましても、ご理解・ご協力の程を、お願い申し上げます。疑問点やご質問等は、いつでも遠慮なくご連絡ください。

報酬改定に関する担当：ステーション事務　外間（そとま）

結びのひとこと・・・

先日、まごころ全体で、平成 30 年度の事業計画発表会を行ないました。そこで、4 月よりクリニック・ステーションスタッフ総勢 31 名となることから、改めて法人理念の確認をしました。

- 地域に暮らす皆さまが、住み慣れた環境で自分らしく生活できるよう、私たちは『安心』をお届けします！
- 本人・家族だけでなく、関わる誰にとっても負担の偏らない医療・介護・福祉サービスを、私たちはご提案します！
- 私たちは常に当事者意識・やりがいをもって価値を提供できる人になります！
- 私たちはワークライフバランスを意識し、自らの家族も大切にします！

この 4 つの理念をスタッフ全員が常に意識しながら、日々、皆さまの在宅療養のサポートをさせていただきたいと思います。

平成 30 年 4 月吉日

医療法人社団まごころ
まごころ訪問看護ステーション
〒284-0043
四街道市めいわ 3-16-8-2F
TEL 043-312-1423
043-309-8230（リハビリ直通）
FAX 043-312-1424
info@magokoro-zaitaku.com
https://www.magokoro-zaitaku.jp